

# 感染予防対策ガイドライン

令和2年6月25日

## ①7月より食事制限、練習時間制限は解除します。

食事に関しては手洗いの励行、密にならないように距離をとって静かに食べる事。

## ②健康チェックシートの提出について

当面の間、連盟主催の公式戦において別紙添付シートを試合ごとに提出すること。

## ③今後の新型コロナウイルス感染拡大について

未だ予断を許さない状況に変わりはありません。

以下、5/31発表のガイドラインです。各チーム指導者は最大限の配慮をすること。

### ◆活動参加選手の対応

- ・検温を実施して集合する事（発熱、せき、咽頭痛がある場合は欠席する）
- ・集合場所までマスクを着用する事  
～競技中のマスク着用は選手の判断とするが、熱中症に注意する事
- ・活動において密集・密接する円陣や声出しを控える事（ハイタッチ等、肌をふれない）
- ・タオル等は共用しない事、唾や痰をはかない事
- ・飲食は周囲の人となるべく距離を保ち対面を避けて会話を控える事
- ・各自飲み物を持参しチームジャグ等を使用しない事
- ・ゴミは各自持ち帰り、飲み残したドリンクは指定場所以外に捨てない事
- ・保護者は必ずマスクを着用、密になることを避け不要にグラウンドに滞在しない事
- ・感染防止のために指導者、大会主催者が決めたその他の措置の遵守、指示に従う事

### ◆指導者側の対応

- ・参加選手の健康チェックを行い管理する事（指導者同士のチェックもする）
- ・活動中は選手・関係者の密集リスクを回避する工夫をする事
- ・こまめな手洗いと手指消毒を実施する事
- ・指導者はできる限り常時マスクを着用する事
- ・チーム内に感染者が発生した場合はただちに活動を中止し連盟に報告する事
- ・万が一、感染者が発生してもその者を誹謗中傷することが無いように配慮する事

このガイドラインは次回の通達まで遵守する事  
今後の状況によって変更することとします。

大田区城南少年軟式野球連盟  
会長 橋本雅史